

## 土木技術系公務員の業務に興味・関心がある大学生等を対象とした 令和7年度土木部学生会計年度任用職員 募集要項

「県や市町村などの技術系公務員の業務に興味・関心があるけど、実際どんな仕事なの？」の疑問を、一緒に働きながら解決してみませんか？

宮城県土木部では、実際に宮城県職員として働いてもらうことで、業務への理解を深めていただくことを目的として、会計年度任用職員（アルバイト）を募集します。

募集人数 及び 業務内容 (主な勤務 部署)	以下①～④までの中から10人程度  土木系技術職員(土木・建築・電気・機械)の業務に係る事務補助作業(データ入力、パソコンを用いた簡単な文書作成、資料作成 等)  ①都市環境課(土木)【本庁】 主に都市公園・上下水道業務に係る事務補助作業  ②建築宅地課(建築)【本庁】 主に建築行政に係る事務補助作業  ③北部土木事務所(土木)【地方機関】 主に地方機関での土木行政に係る事務補助作業  ④栗原地方ダム総合事務所(電気、機械)【地方機関】 主に地方機関でのダム行政に係る事務補助作業  ※業務内容は変更となる場合があります。
対象者	宮城県の土木技術系公務員(土木・建築・電気・機械分野)の業務に興味・関心がある大学生等(大学院、短期大学及び専修学校の専門課程等に在学する者又は卒業間もない者を含む)
応募資格	地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの 人 ・宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党 その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

勤務期間 及び 勤務時間	<p><b>【任用期間】</b>          令和8年2月1日(日)から3月31日(火)まで(土日祝日を除く)  <b>【勤務日】</b>          任用期間のうち、14日間(勤務する週や曜日等は、学業や個別事情に配慮することとし、別途調整しますが、業務の習熟や効率化の観点から、できる限り連続した日又は週で勤務していただきます)  <b>【勤務時間】</b>          午前9時から午後3時45分まで(休憩時間:正午から午後1時まで)</p>
勤務地	<p><b>【本庁の場合】</b>          ・宮城県庁(仙台市青葉区本町三丁目8番1号)  <b>【地方機関の場合】</b>          ・北部土木事務所(大崎市古川旭四丁目1番1号)          ・栗原地方ダム総合事務所(栗原市花山字本沢向原11) ※自家用車通勤必須</p>
給与・手当	日額6,536円 このほか条例に基づき地域手当及び通勤手当(費用弁償)を支給します。
社会保険等	なし(公務上又は通勤による災害についての補償制度あり)
申込方法	「履歴書」(様式不問。要顔写真添付。)及び「エントリーシート」(様式は県公式ホームページに掲載)に必要事項を記入し、下記応募期限までに下記申込先へ郵送または電子メールで送付してください。
申込期限	令和8年1月13日(火)まで ※応募多数の場合は期限前に締め切る場合がありますので、募集状況につきましては、事前にホームページをご確認ください。
選考方法	面接選考(面接日時は、応募受付後に履歴書に記載の連絡先へ担当者から連絡いたします)
(お問い合わせ先)	宮城県土木部 土木総務課 管理班 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電 話:022(211)3113(直通) メール:dobokgm@pref.miyagi.lg.jp
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・採用者には、地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。</li> <li>・応募・選考時に取得した個人情報は、募集採用事務以外の目的には一切使用しません。</li> </ul>

この募集に関する県ホームページはこちら

(URL: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/dobokusom/gakuseimuke-kaikeinendo-bosyu.html>)

